

## 別添 2

### 認定審査手続等

#### 1 認定審査申請書等の提出

埼玉県公安委員会の審査を受けようとする者は、認定審査申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添えて直接関係書類を持参すること。

なお、提出された書類は返却しない。

- (1) 定款若しくは寄付行為又はこれらに準ずるもの
- (2) 登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）又はこれに準ずるもの
- (3) 規則第38条の7第2項に定める道路の交通に関する情報を提供することにより、道路における交通の安全と円滑に寄与することを目的とする一般社団法人又は一般財団法人であることを証明できる書類
- (4) 役員名簿（別記様式第2号）
- (5) 情報提供業務従事者の経歴を記載した書面（ラジオ及び電話による交通情報の提供に従事したことがある場合は経験年数、ない場合は研修等の内容を記載し、かつ、内1名の委託事務責任者の指定をすること。）
- (6) 誓約書（認定基準（別添1）の2の(1)から(9)までに該当しない旨のもの。

別添記載例参照）

- (7) 組織、及び設備に係る次に掲げる書類

ア 広域に交通情報を収集するための端末装置、電話照会対応電話機（自動応答機能を含む。）等の設備（以下「情報収集提供設備」という。）の設置台数を確認できる書面

イ 悪天候や災害発生時における情報提供について確認できる書面

- (8) 過去に本道路交通情報提供業務委託と同様の業務を委託したことがある場合は、実績を確認できる書類

#### 2 提出期限等

- (1) 提出期限

令和8年2月4日（水）午後5時

- (2) 受付日時

月曜日から金曜日までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間（埼玉県の休日を定める条例（平成元年埼玉県条例第3号）に規定する休日を除く。）

(3) 提出先及び認定基準に関する問い合わせ

〒 330-0061

さいたま市浦和区常盤 4 丁目 11 番 21 号

埼玉県警察本部交通部交通規制課管制運用係

電話 048-834-5111

### 3 審査

本委託業務を適正に遂行する設備能力を有しているか否かを確認するため、情報収集提供設備の設置状況の実地審査を必要により実施する。

(1) 実施日時、場所

実地審査を実施する場合の実施日時については後日指定する。

場所にあっては、本委託業務を遂行する事業所等で行う。

(2) 内容

端末装置を具体的に操作し、広域交通情報の具体的収集方法、及び電話照会対応電話機の動作状況を確認する。

(3) その他

その他の事項は後日連絡する。

別記様式第1号

|   |         |       |
|---|---------|-------|
| ※ | 受理年月日   | 年 月 日 |
| ※ | 受 理 番 号 |       |

認定審査申請書

道路交通情報提供業務委託に係る埼玉県公安委員会が認める法人の認定審査について申請します。

年 月 日

埼玉県公安委員会 様

(事務所の所在地)

(名 称)

(代表者の氏名)

|                |                        |
|----------------|------------------------|
| ふりがな           |                        |
| 法人の名称          |                        |
| ふりがな           |                        |
| 代表者氏名          |                        |
| 主たる事務所の<br>所在地 | 〒 -<br>電話 ( ) -        |
| 法人の種類          | 1 一般社団法人      2 一般財団法人 |

## 役 員 名 簿

| (ふりがな)<br>法 人 名 称 |     |                  |       |        |
|-------------------|-----|------------------|-------|--------|
| 所 在 地             |     |                  |       |        |
| 番<br>号            | 役職名 | (ふりがな)<br>氏<br>名 | 生年月日  | 住<br>所 |
| 1                 |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |
|                   |     |                  | 年 月 日 |        |

## 注意事項

- 1 番号1の欄には代表者について記載すること。
- 2 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載のうえ添付すること。
- 3 法人名称、氏名にはふりがなを記載すること。

別添記載例

誓 約 書

役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）及び情報提供業務従事者（委託事務責任者及び職員）のうちに、次のいずれにも該当する者はいないことを誓約します。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 破産者で復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 4 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しない者
- 6 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 7 心身の障害により情報提供業務を適正に行うことができない者
- 8 飲酒運転又は無免許運転で罰金以上の刑に処せられ、2年を経過しない者
- 9 過去5年以内に交通事故を起こした者

埼玉県公安委員会様

年 月 日

（主たる事務所の所在地）

（名 称）

（代表者の氏名）